

秩父宮杯・秩父宮妃杯

第92回 全日本学生スキー選手権大会

Intercollegiate Skiing Games of Japan

要 項

主 催	公益社団法人 全日本学生スキー連盟
公 認	公益財団法人 全日本スキー連盟
主 管	第92回全日本学生スキー選手権大会野沢温泉村実行委員会 公益財団法人 長野県スキー連盟
後 援	長野県・長野県教育委員会・(公財)長野県スキー連盟 野沢温泉村・野沢温泉村教育委員会・野沢温泉観光協会 野沢温泉スキークラブ・(株)野沢温泉・秋田県スキー連盟・秋田県仙北市 仙北市教育委員会・田沢湖高原リフト(株)・田沢湖スキークラブ 信濃毎日新聞社
期 日	平成31年2月19日(火)～2月23日(土)
会 場	野沢温泉スキー場 アルペン競技：回転・大回転 カンダハーコース くスーパー大回転 秋田県仙北市田沢湖スキー場国体コース クロスカントリー競技：南原クロスカントリーコース ジャンプ・コンバインド競技：野沢温泉シャンツェ ・南原クロスカントリーコース

◎ 野沢温泉村実行委員会 事務局
(野沢温泉村公民館内)

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9167
TEL 0269-85-2618 / FAX 0269-85-2618
E-mail: ski@vill.nozawaonsen.nagano.jp

◎ 公益社団法人 全日本学生スキー連盟事務局

〒164-0001 東京都中野区中野3-32-6-105
TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923
E-mail:office@isj.gr.jp

◎ 公益社団法人 全日本学生スキー連盟大会事務局
(野沢温泉村公民館内)

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9167
TEL FAX 番号は未定
(※ 開設予定期間は平成31年2月18日～2月23日)

◆要項の続き

1. 大会日程
同封の「大会日程表」参照

2. 競技種目・出場資格・競技方法・表彰
別紙「全日本学生スキー選手権大会 競技規程」参照

競技種目	
アルペン	男子 1・2 部 回転・大回転・スーパー大回転 男子 3 部 回転・大回転 女子 1 部 回転・大回転・スーパー大回転 女子 2 部 回転・大回転
クロスカントリー	男子 1 部 30Km フリー (マス)・10Km クラシカル・リレー (7.5Km×4) 1,2 走 C 男子 2 部 15Km フリー (マス)・10Km クラシカル・リレー (5Km×3) 1 走 C 男子 3 部 10Km フリー (マス)・5Km クラシカル・リレー (5Km×3) 全フリー 女子 1 部 15Km フリー (マス)・5Km クラシカル・リレー (5Km×3) 1 走 C 女子 2 部 10Km フリー (マス)・5Km クラシカル・リレー (5Km×3) 全フリー
ジャンプ	男子 1 部 NH HS97m 男子 2・3 部 MH HS61m 女子 1 部 NH 97m 女子 2 部 MH HS61m
コンバインド	男子 1 部 (NH・10k m F) 男子 2・3 部 (MH／5k m F) 女子オープン (MH・5k m F)

学校得点計算 (競技規則に得点計算は記載されている。)

(1) 出場者数が少ない場合は得点を半減していたものを撤廃し、全て通常得点とする。

(2) 種目別学校得点の新設。①ジャンプ+コンバインド②アルペン③クロスカントリー
男女 1 部校の各種目別総合得点に 1 位校のみ表彰する。(新設)

表 彰 種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う。

表彰状 (1 位～10 位) メダル (金・銀・銅)

種目別学校得点 男女 1 部校各種目 1 位のみ表彰 ※新設

3. 参加料 (1) 個人種目 5,000 円×出場者数
(2) 団体種目 リレー 男子 1 部 16,000 円 男子 2・3 部 12,000 円
女子 1・2 部 12,000 円
(3) オープン種目の女子コンバインドは、参加料は無料とします。

4. 参加申し込み
(1) 申し込み方法
本連盟から送付の「エントリーフォーム」「参加料納付書」に必要事項を記入の上、
「参加料納付書」の指定欄に参加料納入の際、ゆうちょ銀行が発行する『振替払込
請求書兼受領書』のコピーを貼付し、返信用封筒に入れ、申し込む。

(2) 参加料の納入
本連盟から送付の「払込取扱票」により指定口座へ振り込む。

指定ゆうちょ銀行口座 00180-7-665204
口座名 公益社団法人 全日本学生スキー連盟

(3) 領収書の発行
ゆうちょ銀行発行の『振替払込請求書兼受領書』を以って領収書とする。
本連盟発行の領収書を希望する場合は、予め金額および必用事項を記載した領収書及び
必要な切手を貼り返信用封筒を添えて本連盟宛送付する。

(4) 申込期日
平成 31 年 1 月 11 日 (金) 必着 期日を過ぎたものは申込を受け付けない。

(5) 送付先
〒164-0001 東京都中野区中野 3-32-6-105
全日本学生スキー連盟事務局 TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923

5. 宿泊申し込み
別紙「第 92 回全日本学生スキー選手権大会宿泊要項」により (一社) 野沢温泉観光協会へ直接申し
込む。なお、宿泊の問い合わせについても直接、(一社) 野沢温泉観光協会へ行うこと。

6. 連絡事項
(1) チームキャプテンミーティング
種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う。

(2) ドロー
アルペン・クロスカントリー・ジャンプ・コンバインドは、大会日程表に記載のとおり、
本大会競技規定により行う。

(3) 学生運営委員会 大会日程表掲載のとおり
野沢温泉村公民館 平成 31 年 2 月 18 日 (月) 14:00
各大学の運営委員は必ず出席のこと。

(4) 配布物
a. プログラム・参加章
学生運営委員会終了後配布する。

b. スタートリスト・ナンバーカード (ビブ)
チームキャプテンミーティングで発表。

c. 成績表
・競技成績は地元のホームページ及び本連盟ホームページ <http://www.isj.gr.jp>
に掲載。
・「学生スキー年鑑」に掲載、各校に配布 (平成 31 年 11 月予定)

全日本学生スキー選手権大会 競技規程

平成30年7月14日 改正
(最新版のみ記載)

第1章 総則

大会の名称は「秩父宮杯・秩父宮妃杯 第xx回全日本学生スキー選手権大会」と呼称する。
英語表記する場合はx x th Intercollegiate Skiing Games of Japan と併記する
(参加校の資格)

第1条 全日本学生スキー選手権大会の参加校は、本連盟定款第5条の正会員の資格を有し、運営規則第3条の会費及び所属部会費納入の義務を履行しなければならない。
(参加選手の資格)

第2条 全日本学生スキー選手権大会の参加資格は、加盟校部員登録及び(公財)全日本スキー連盟(以下「SAJ」という。)会員登録、SAJ 競技者登録を完了している者とする。ただし、次の各号に該当する者は、参加することが出来ない。

- (1) 自校を卒業しないで他校へ転じた後、満1年を経過していない者
 - (2) 大学院生、聴講生及び校外生
 - (3) 全日本学生スキー選手権大会に出場4回を超えた者
2. 参加者は、出場する種目毎に SAJ 競技者登録を完了しているものとする。リレー出場者は SAJ クロスカントリー競技者登録を必要とする。

(男子、女子各部校数及び新規加盟校)

第3条 男子及び女子各部校数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子各部校数

男子	1部校	15校
	2部校	25校
	3部校	上記以外の加盟校全校

- (2) 女子各部校数

女子	1部校	15校
	2部校	上記以外の加盟校全校

- 2 新規加盟校、再加盟校及び初参加校は、男子は3部、女子は2部からとする。
(競技種目および出場者)

第4条 競技種目、参加申し込み数および出場者数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 競技種目は次表のとおりとする。ただし競技会場の状況により変更することがある。

部 \ 種目		アルペン			ノルディック					
					ジャンプ	コンバインド	クロスカントリー			
男子	1部	SG	GS	SL	NH	NH&10kmF	SP	10km	30km	4×7.5km
	2部	SG	GS	SL	MH	MH&5kmF	SP	10km	15km	3×5km
	3部	—	GS	SL	MH	MH&5kmF	SP	5km	10km	3×5km
女子	1部	SG	GS	SL	NH	NH&3kmF	SP	5km	15km	3×5km
	2部	—	GS	SL	MH	NH&3kmF	SP	5km	10km	3×5km

- (2) 採用する種目、走法及びジャンプ台の大きさ等は大会毎に理事会で決定する。
- (3) 参加申し込み(エントリー)数及び出場数は次表のとおりとする。

部 \		個人種目		リレー	
		申込数	出場者数	申込数	出場者数
男子	1部	9	6	8	4
	2部	8	5	6	3
	3部	6	4	6	3
女子	1部	8	5	6	3
	2部	6	4	6	3

- (4) 競技の出場資格は必ず参加申し込み(エントリー)を指定した期日までに提出しなければならない。
(得点)

第5条 男子及び女子各種目別得点は、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子1部及び女子1部の各種目の得点は1位11点、2位9点以下10位1点とする。
 - (2) 男子2部の各種目の得点は1位16点、2位14点、以下15位1点とする。
 - (3) 男子3部及び女子2部の種目の得点は1位31点、2位29点以下30位1点とする。
 - (4) 男子1,2部及び女子1部のアルペンSG種目、男子3部ジャンプ競技、コンバインド競技、及び女子ジャンプ種目も通常得点とする。
 - (5) 種目別学校得点はジャンプ+コンバインド、アルペン、クロスカントリーの男女1部校の各総合得点校の1位の学校のみを表彰する。(新設)
- 2 同一種目で同順位の選手が複数人いるときの得点の計算方式は、同順位が2人の場合は、その順位の得点と次の順位の得点を加えてその2分の1をそれぞれの得点とする。3人の場合は3個の得点を加え、その3分の1をそれぞれの得点とする。(小数点2桁目を四捨五入)
- (学校別順位の決定方法)

第6条 学校別総合順位は、大会の参加校(正式種目のエントリー完了した時点)の中から男子1,2,3部及び女子1,2部毎に総合得点の大きい順に順位を定める。ただし、総合得点により順位が決定できない場合は、次の各号により決定する。

- (1) 総合得点と同じ場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、最新の出場順位とする。
- (2) 総合得点が無い場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、最新の出場順位とする。

- 2 公開競技のみ参加の場合については、参加校と認める。
又、不参加の場合は、該当する部の最下位に置く。
(入れ替え)

第7条 男子各部および女子各部の入れ替えは、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子1部校は最下位から2校が2部となり、男子2部優勝校及び2位校迄が1部校となる。
- (2) 男子2部校は最下位から3校が3部となり、男子3部優勝校及び3位校迄が2部校となる。
- (3) 女子1部校最は下位から2校が2部となり、女子2部優勝校及び2位校迄が1部校となる。
- (4) 不参加校は各部の参加校より下位に置く。また、不参加校が複数ある場合は前年順位の順とする。
(出場の定義)

第8条 出場は、いずれの種目においても、実際にスタートしたか否かに関わらず、スタートリストに記載された時点で出場とみなす。ただし、リレーについては、出場する選手の届のあった時点で出場とみなす。

- 2 出場回数確認のための必要なドキュメントは次の各号のとおりとする。

- (1) ノルディック……スタートリスト及びリザルト
- (2) アルペン……スタートリスト及びリザルト
- (3) リレー……スタートリスト及びリザルト
(表彰)

第9条 次の各号の優勝には、賜杯及び牌を授与する。

- (1) 男子1部総合優勝は、秩父宮賜杯を授与する。
 - (2) 女子1部総合優勝は、秩父宮妃賜杯を授与する。
 - (3) 男子1部リレー優勝は、寛仁親王牌を授与する。
 - (4) 女子1部リレー優勝は、彬子女王牌を授与する。
- 2 男子及び女子各部総合優勝は優勝旗を授与し、10位までを表彰する。
- 3 個人各部、各種目とも3位までメダルを授与し、10位までを表彰する。
- 4 全日本スキー連盟の競技規則に従い、正当な理由なしに表彰式に出席しない選手は、賞に対する請求権を失う。例外的な状況では、その選手と同じチームの他の選手が代理で出席することもできるが、表彰台に代理として上がる権利はない。
- (抗議)

第10条 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟の競技規則に従い、定められた時間内に文書で競技委員長に提出する。

上記各項以外については、全日本スキー連盟の競技規則を準用する。ただし、全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

(保険の加入)

- 第11条 全日本学生スキー選手権大会に参加する者は、傷害保険に加入しなければならない。
- 加入手続きが未了の場合は、大会に出場することができない。
- 2 全日本学生スキー連盟は、傷害保険加入手続きを一括し、行うことを奨励し、実施する。
- 3 競技者は健康管理に注意し、競技中における傷害等は自己責任とする。
- (学生運営委員の任務)
- 第12条 学生運営委員は、各競技の運営等について協力し、全日本学生スキー選手権大会のレベルの向上に努めなければならない。

第2章 ノルディック

- 第13条 全日本学生スキー選手権大会ノルディック種目の参加は、次の各号のとおりとする。
- (1) 各大学の代表者は、チームキャプテンミーティングに出席しなければならない。
 - 出席のない学校は、競技に出場できない場合がある。
 - (2) 男子及び女子とも全種目に補欠選手のエントリーを認め、定められた期日までに、規定された正規の出場者数のエントリーを行う。
 - (3) スタート順の抽選は、全日本スキー連盟の競技規則に準じて最新の有効ポイントリストによって行う。
 - ポイントを持たない選手のドローは、全日本スキー連盟の競技規則のとおりノーポイントドローを行う。
 - (4) 全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。
 - (5) コンバインド競技は、現在選手のポイントが設定されていないため、エントリー時に校内順位を記載する。
 - (6) ジャンプ技術が一定基準に達していたい選手は、選手の安全を考慮して TD より出場停止の指示を出すことがある。

- 2 クロスカントリー走法については、次表のとおりとする。
- (注1) ディスタンス種目の走法はフリー又はクラシカルを隔年毎に変更する
- (注2) リレーコンビネーションの走法は以下の通りとする。
- ・男子1部は1・2走C、3・4走F
 - ・男子2部・女子1部は1走C、2・3走F
 - ・男子3部、女子2部は1・2・3走F

- 3 クロスカントリーのスタート方法は、次表のとおりとする。

クロスカントリー							
男子		SP (スプリント)	30km	15km	10km	5km	リレー
	1部	予選は個別	個別/マス	—	個別/マス	—	コンビネーションマス
	2部	予選は個別	—	個別/マス	個別/マス	—	コンビネーション/フリーマス
女子	3部	予選は個別	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス
	1部	予選は個別	—	個別/マス	—	個別/マス	コンビネーションマス
	2部	予選は個別	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス

第3章 アルペン

- 第14条 全日本学生スキー選手権大会アルペン種目は、次の各号のとおりとする。
- (1) 各大学の代表者は、あらかじめエントリーしている申込数の中から、定められている出場者数に変更しなければならない。
 - (2) スタート順の抽選は、キャプテンミーティングの内でドローを行う。なお、チームキャプテンミーティングには、各大学の代表者は、必ず出席しなければならない。
 - 出席のない学校は、競技に出場できない場合がある。
 - (3) ドローは、全日本スキー連盟の競技規則に準じて最新の有効ポイントリストによって行う。
 - (4) ポイントを持たない選手のスタート順についてのドローは、全日本スキー連盟の競技規則通り「ノーポイントグループドロー」にてスタート順を決定する。
 - (5) 全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

附 則

- 1 本規程は、任意団体の全日本学生スキー選手権大会競技規定を引き継ぐものとする。
- 2 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 3 本規定は、平成30年7月14日改正し施行する。
- 4 全日本学生スキー選手権大会で行う公開競技の競技規則は、大会要項に掲載する。

■ 第92回 全日本学生スキー選手権大会 宿泊要項

1. 目 的

第92回全日本学生スキー選手権大会に参加する選手・監督・大会役員・OB・保護者・報道関係者(以下「大会参加者」という。)の宿泊に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 基本方針

野沢温泉村実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、関係機関と緊密な連携のもとに、大会参加者の宿泊に万全を期するものとする。

3. 業務の実施

実行委員会が指定した委託先は、選手、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舍の選定、確保を行い、宿泊先を決定して通知するとともに、宿泊に関する紛議等が生じた場合は、斡旋・調停を行うものとする。

4. 配宿の基本方針

(1) 大会参加者の宿舍は、原則として野沢温泉村の宿泊施設等(旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・民宿等)を利用することとし、実行委員会が指定した委託先が指定するものとする。

(宿泊申し込み時点で参加者がすでに宿舍を予約している場合にあって、宿泊申込書に宿舍名を記入している場合、配宿の参考とするが、異なる宿舍が指定されることもある。)

(2) 風紀上、衛生上支障があると認められる宿舍及び防火管理体制に不備が認められる宿舍には配宿しないものとする。

(3) 宿泊者1人当たりの畳数は2畳(3.3㎡)以上とし、一つの宿舍に複数の学校が割り当てになることもある。

(4) 指定された宿舍の変更は、原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失は、変更したものがその責任において行うものとする。

5. 宿泊料金等

(1) 宿泊料金は1泊2食8,300円(消費税・入湯税・暖房料及び奉仕料込み)

※浴衣、歯ブラシ、タオル等(アメニティ用品)は含まない。

(2) 欠食については原則認めない。

(3) 休憩料金は、入宿日15時以前及び出発日10時以降に客室を利用する場合、1人につき1時間150円+消費税とする。

(4) 宿泊料金、及び期間中宿泊料金以外に生じた経費については、宿泊本人又は各学校の宿泊責任者が出発日に宿舍に一括清算するものとする。

6. 宿泊料金の適用期間

(1) 宿泊料金の適用期間は平成31年2月17日(日)から2月23日(土)までの7日間とする。

7. 宿泊申し込みについて

(1) 申し込みは、所定の用紙により行うこととし、平成30年12月31日(月)必着とする

【宿泊申し込み先】

(一社)野沢温泉観光協会

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9780-4

TEL: 0269-85-3155 FAX: 0269-85-3883 E-mail: miyuki@nozawakanko.jp

(2) 宿泊申込書が申込期限までの到着しない場合は、宿泊申し込みを受け付けず、宿泊に関する一切の責任は、実行委員会及び実行委員会が指定した委託先では追わないこととする。

(3) 宿泊は実行委員会が指定した委託先が定め、宿泊決定書を各大学に送付する。

8. 宿泊変更及び取り消し

(1) 宿泊の取消および変更は、宿泊申込先及び指定宿舍にFAXか郵送で行うこととし、その場合は、次の取消料を支払うこととする。

①宿泊予定日の3日前まで無料

②宿泊予定日前日の正午まで1人4,150円

③宿泊予定日前日の午後及び当日宿泊料金全額

(2) 入宿後にあっては、宿泊責任者が直接当該宿舍へ前日の正午まで申し出ること。

9. 食事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的に調和がとれ、長野県、特に野沢温泉村の郷土色を盛り込んだ献立を基本とする。

(2) 昼食は自由調達とする。

10. その他

(1) 貴重品は必ずフロントに預けるようにする。

(2) 火の元に注意し、災害があった場合における避難口等を確認しておくこと。

(3) スキーの手入れは、指定された場所で行うこと。

(4) 宿に対する要望については、監督並びに責任者を通じて実行委員会へ申し出ること。